

令和5年1月26日（木）

保護者各位

宮古島市立南小学校  
校長 天久 康

学習者用タブレット付属品の紛失や故障等について（依頼）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、GIGA スクール構想の推進に向け、本校でも学習者用タブレットの活用を開始していますが、タブレットの付属品である「ACアダプタ」及び「タッチペン」の紛失や故障等の事案が起きています。

児童が紛失した場合は、原則として保護者に負担していただくことになっておりますが、タッチペンが¥2,420、ACアダプタが¥3,080と高額で、特にタッチペンは大きさや形状から紛失が増える可能性が高いため、本校では保護者負担を考慮し、令和4年度PTA予算でタッチペンの代替品（100円程度）を児童一人一人に用意いたしました。比較的安価な品ではありますが、持ち帰りの際には大切に使用するようご家庭でもご指導いただくようお願いいたします。また、代替品を紛失した場合には各家庭で購入していただきますのでご了承ください。詳細につきましては裏面をご確認ください。

## 宮古島市学習用ICT機器運用規程における事故報告取扱要領

令和3年7月28日教育長決裁

### (目的)

第1条 この要領は、宮古島市学習用ICT機器運用規程における事故報告により、機器の修繕又は購入が生じる場合の事務処理に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (保険適用)

第2条 事故による機器の修繕又は購入にあたっては、次の各号を除き賃貸借契約に付随する動産保険の対象とする。

(1) 機器を紛失した場合

(2) 事故の状況等により故意、又は重大な過失と判断した場合

第3条 前条の規定により保険適用外とした場合、修繕又は購入にかかる費用の全部又は一部を保護者負担とする。その額については次表のとおりとする。

対象機器	保護者負担額
学習者用タブレット (Chromebook)	実費 ※上限を29,000円とし、それを超える部分は教育委員会が負担する
Wi-Fiルーター	実費
その他付属品	実費 ACアダプタ ¥3,080/1個(税込) 電子ペン ¥2,420/1本(税込)